



2025 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 新 日 本 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 CEO 後 藤 孝 洋
(コード番号：4931 東証プライム)
問合せ先 専 務 取 締 役 C O O 福 原 光 佳
(TEL. 092-720-5800)

従業員等に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 26 日開催の取締役会において、当社の上席執行役員及び対象となる従業員（以下、総称して「対象従業員等」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度導入の目的

当社は、パーパスである『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』の実現のため、中期経営計画「Growth Next 2027」の目標達成に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

本制度は、人財資本経営の一環として、対象従業員等に対し企業価値の持続的な向上及び中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を推進することを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、対象従業員等に対して、金銭債権を支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込みさせることで、当社が発行又は処分する当社の普通株式を割り当てるものです。

対象従業員等への支給時期、配分及びその他具体的な内容については、当社取締役会の決議により決定いたします。

以 上